

障害者職場実習**いっぽ**受入のお願い

—障害者職場実習へのご理解と受入のご協力をお願いします—

いっぽとは

障害がある方の雇用を考えているが、障害者の雇用に不安がある事業所で、理解を深め不安を解消することを目的に、障害者職場実習を実施します。

その名も「**いっぽ**」

障害のある方の就労と障害者雇用に取組む事業所のはじめの**いっぽ**を応援します。

ご協力いただける事業所

次のいずれにも該当する事業所になります

- 職場環境や職場実習の内容が実習対象者にとって危険を伴わないものであること
- 実習支援員を当該実習を行う事業所の従業員の中から選任出来ること
- 社会保険等に加入していること、またはこれらと同等の職員共済制度を有すること
- 労働基準法等安全衛生その他、実習の作業に必要な条件が整備されていること
- 就労移行支援事業または、就労継続支援事業を行う事業所ではないこと
- 障害者雇用に関心がある事業所であること

実習を受けさせていただく方

- 障害のある方で安定所の求職申込を行っている方や、就労支援機関で支援を受けている方
- 特別支援学校の生徒（2・3年生）で就労を目指している方

※職場実習中は、職場実習対象者が現在利用している就労支援機関等の職員が同行させていただきます
職場実習受入事業所の実習支援者と連携して実習対象者の指導をお願いします

実習の内容

実習期間：1週間から1カ月程度でその期間中の5日から10日

実習時間：1日の実習時間は3時間以上、受入事業所の所定労働時間内です

保険等：実習中の事故等に備えた保険に加入します

職場実習終了後の雇用を予定するものではありません

※実習対象者への賃金および諸手当は一切発生しません

※実習対象者1人あたり1日2,000円の協力謝金を事業所にお支払いします

（上限1人あたり20,000円までで、他にも要件があります）



兵庫労働局職業安定部職業対策課

いっぽ担当：矢野・中戸

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー14階

電話 078-367-0810（直通）/ FAX 078-367-3853